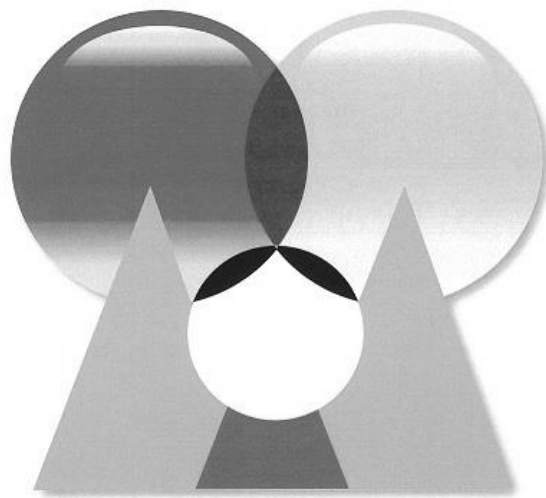


第 7 5 回 年 次 総 会

令和 7 年 5 月 2 5 日 (日)

福井県産業会館



P T A F U K U I

福 井 県 P T A 連 合 会
福 井 県 P T A 連 合 会 安 全 会

ホームページ <http://www.fukui-pta.jp>

福井市下六条町 1 4 - 1 (福井県生活学習館 2 F)

TEL (0 7 7 6) 4 1 - 4 2 5 3

FAX (0 7 7 6) 4 1 - 4 3 3 3

【連合会】 E-mail : mail@fukui-pta.jp

【安全会】 E-mail : anzenkai@fukui-pta.jp

PTAの歌

作詞 補詞 作曲 編曲
 春 日 紅 路 作
 西 条 八 十 詞
 古 関 裕 而 補
 宮 本 一 曲

Moderato

mf B E E#dim F#7 B E F#7 B V

はるかぜそよそよ ふくまどに ことりもくるくるとんでくる

F# B D#m7 G#m7 C#m9 F#7 V

あかるい まーどーよ ほほえむかおよ

E B F#7 B F#7 V

さくらのーはなさくはるのうたー

B E B/D# E B/F# F#7 B

みんなで いっしょに うたおうよ

- 一、春風そよそよ 吹く窓に
 小鳥もくるくる とんで来る
 明るい窓よ ほほえむ顔よ
 さくらの花咲く 春の唄
 みんなでいっしょに うたおうよ
- 二、みどりに輝く 学校が
 明るい家庭を よんでいる
 希望の町よ 希望の村よ
 文化の光に 手をのべて
 子どもといっしょに 進もうよ
- 三、あふれる力に 健康に
 子どもが呼んでる おどつてる
 みりの秋よ もみじの丘よ
 こころも楽しいハイキング
 子どもといっしょに おどろうよ
- 四、世界を結んだ 大空に
 ひびいて子どもの 胸が鳴る
 あしたの鐘よ 夕べの鐘よ
 平和で住みよい 日本を
 みんなでいっしょに つくろうよ

県民指標

親切

わたくしたちはいつもみんなにしんせつで

秩序

きまりをまもり

対話

はなしあい

健康

すこやかなからだ

清潔

きれいな福井をつくしましょう。

福井県PTA連合会年次総会に寄せて

福井県知事 杉本 達治

このたび、第75回福井県PTA連合会年次総会が、盛大に開催されることを、心からお祝い申し上げます。

福井県PTA連合会におかれましては、日ごろから、園ならびに学校における教育活動への協力、地域行事への積極的な参加、さらには、子どもたちの健全育成や教育環境の整備等に積極的に取り組まれ、本県の教育を支えていただいていることに深く感謝申し上げます。

さて、新幹線開業から1年余りが経ち、新幹線駅周辺をはじめ、県内各地に新たな賑わいが生まれています。「ふくい新時代」をさらに切り拓いていくため、開業2年目の今年は、より高いステージをめざして、新たな種を撒く、大切な年になります。新たなステージにある福井の魅力を活かして、新幹線効果の幅を広げ、若者に「選ばれるふくい」にしていかなければなりません。そのために、誰もが自分らしさを発揮できる「安心の居場所」と「活躍の舞台」があり、チャレンジと笑顔が広がる「日本一のしあわせ実感社会」を目指したいと思います。

その中で、令和6年10月には教育に関する大綱を改定いたしました。「こどものためにアクション!」を合言葉に、子どもが主役の「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育を推進し、一人ひとりの個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくりを目指してまいります。そのうえで、子どもの個性を「引き出す教育」や、探究心をもち学びを「楽しむ教育」、郷土の歴史、自然、文化、人々等とつながり学ぶ「ふるさと教育」を進め、子ども一人ひとりを大切にする「子どもが主役の教育」を推進していきます。

これらの実現のためには、教育に関わるすべての人々が方向性を共有し、学校のみならず家庭や地域も一体となった総合的な取組みを進めていくことが重要です。

子どもの健やかな成長に寄与することを目的に制定された「家庭教育支援条例」では、その基本理念を「家庭が教育の原点であり、全ての教育の出発点である」等と定めています。家庭・地域・学校がそれぞれの役割を再確認すると共に、社会全体で子どもを育む基盤を充実させ、安心して家庭教育を行うことができる環境を整えていけるよう、福井県では、子育て応援日本一の「ふく育県」を実現するために、様々な取組みを進めてまいります。

福井県PTA連合会におかれましては、今後とも、学校・家庭・地域をつなぐ架け橋として、子どもたちの健やかな成長とより良い教育環境の実現に向けてお力添えをいただきますよう、お願いいたします。

結びに、福井県PTA連合会のさらなるご発展と会員の皆様のご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 第75回年次総会次第

日時 令和7年5月25日(日)13:30

会場 福井県産業会館本館

1 開 会 の 辞

2 国歌・PTAの歌 斉唱

3 会 長 挨 拶

4 来 賓 祝 辞

5 表彰 優良PTA ・福井県知事表彰 ・福井県教育委員会表彰

福井県PTA連合会会長表彰

第49回福井県PTA連合会広報紙コンクール

福井県PTA連合会会長感謝状

6 成 立 宣 言

7 議 長 選 出

8 議事録作成人及び議事録署名人選出

9 議事

○ 第 1 号議案 令和6年度事業報告

○ 第 2 号議案 令和6年度決算報告、監査報告

○ 第 3 号議案 令和6年度安全会事業報告

○ 第 4 号議案 令和6年度安全会決算報告、監査報告

○ 第 5 号議案 令和7年度役員候補者(案)

○ 第 6 号議案 令和7年度基本方針・活動及び事業計画(案)

○ 第 7 号議案 令和7年度会計予算(案)

○ 第 8 号議案 令和7年度安全会事業計画(案)

○ 第 9 号議案 令和7年度安全会予算(案)

○ 第10号議案 その他

10 報 告 事 項

11 旧 役 員 ・新 役 員 挨 拶

12 閉 会 の 辞

第 1 号議案 福井県 P T A 連合会令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 5 月 1 日～至 令和 7 年 4 月 30 日

月	日	内 容	場 所	対 象 ・ 参 加 者
R6 5	1	令和 5 年度第 8 回常任理事会	リモート	R5 常任理事
	9	令和 5 年度会計監査	県生活学習館	監事
	11	令和 5 年度第 2 回理事会	中小企業産業大学校	R5 理事 常任理事
	25	令和 6 年度第 7 3 回福井県 P T A 連合会年次総会	プラザ萬象	全県小中 P 会員 出席者 63 名・委任状 142
	25	第 1 回常任理事会	〃	R6 常任理事
6	1	第 1 回理事会・各委員会・第 2 回常任理事会	中小企業産業大学校	理事・常任理事
	4	ゆめ基金・小規模校支援、単位 P T A 活動支援金募集	募集(～6 月末)	単位 P T A
	6	第 79 回日 P 東陸ブ研究大会福井大会会計監査会	県生活学習館	東陸福井大会監事 2 名
	8	子どもたちを取り巻く課題について意見交換会(県議・教職員)	県生活学習館	特別委員会
	14	第 80 回東海北陸ブロック研究大会愛知大会第 2 回運営推進委員会	名古屋市	会長、佐々木副、 児玉副、事務局長
	15	第 2 回生涯学習委員会	県生活学習館	生涯学習委員
	15	県幼・小・中 P T A 活動地区別研修会(坂井地区)	みくに未来ホール	坂井ブロック
	16	広報紙づくり講習会	アオッサ	広報委・単位 P
	19	(公社)日本 P T A 全国協議会定時総会 20 研修会	東京都	会長
	23	県幼・小・中 P T A 活動地区別研修会(丹南地区)	越前陶芸村交流センター	丹南ブロック
7	6	第 2 回広報委員会	県生活学習館	広報委員
	6	県幼・小・中 P T A 活動地区別研修会(奥越地区)	結とびあ	奥越ブロック
	6	県幼・小・中 P T A 活動地区別研修会(福井地区)	県自治会館	福井ブロック
	13	第 2 回総務委員会	県生活学習館	総務委員
	13	第 3 回常任理事会	アオッサ	常任理事
	18	日 P 協議会連絡会・事務局長研修会	東京都	会長・事務局長
	19	日 P 協議会代表者会・懇談会(研修会)	東京都	会長・角屋敷副会長
	20	県 P 幼・小・中 P T A 活動地区別研修会(嶺南地区)	おおい町総合市民センター	嶺南ブロック
8		家族のメッセージ「一筆啓上・わが家の三原則」募集	県内全会員家族	全会員家族
	10	第 4 回常任理事会	県生活学習館	常任理事
	23	第 72 回日本 P T A 全国研究大会川崎大会(～24 日)	川崎市	参加 20 名
9	2	郡市 P 連審査会・家族のメッセージ「一筆啓上・わが家の三原則」	各郡市会場	郡市 P 連役員
	25	日本 P T A 全国協議会委員会	リモート	会長
10	5	つながるセミナー「子どもの居場所を考える」	プラザ萬象	全県小中 P 会員
	14	第 3 回生涯学習委員会 家族のメッセージ審査会	県生活学習館	生涯学習委員
	16	第 5 回常任理事会	リモート	常任理事
	17	日 P 委員会・協議会代表者会	東京都	会長
	25	第 80 回日本 P T A 東海北陸ブロック研究大会愛知大会(～26)	愛知県内	参加 60 人
11	5	日 P 臨時総会	東京都	会長
	15	日本 P T A 全国協議会年次表彰式	東京都	被表彰者
	20	福井の教育をよくするための県民協議会教育請願県議会提出	県議会	会長・児玉副会長
	22	第 6 回常任理事会	県生活学習館	常任理事
	末	福井県 P T A 連合会広報紙「福井県 P T A」第 126 号発行	単位 P T A へ配信	全会員

月	日	内 容	場 所	対 象 ・ 参 加 者
12	5	第3回広報委員会	県生活学習館	広報委員
	7	特別委員会ﾌﾟﾚｼﾞﾝｸﾞ 「カタリバ Café」	県生活学習館	全県小中P会員
	12	一般会計中間監査	県生活学習館	監事3名
	13	福井県議会傍聴 総務教育常任委員会	福井県議会	細川総務委員長
	13	日本PTA東海北陸ブロック協議会情報交換会	アオッサ	会長 児玉副、佐々木副、 高田副、角屋敷副、 富田副、事務局長
	15	令和6年度福井県PTA連合会研究大会	県国際交流会館	全県小中P会員
	24	福井県議会傍聴 本会議（請願採択）	福井県議会	会長
R7.1月		ゆめ基金 書き損じ(未使用)ハガキ収集	各単位PTA	全県小中P会員
2	1	第7回常任理事会	旭公民館	常任理事
	8	第81回日本PTA東陸ブロック研究大会石川大会第1回運営推進委員会	金沢市	角屋敷副会長
	13	日P臨時総会・協議会代表者会・委員会	東京都	会長
3	1	令和7年度役員候補者指名委員会	県生活学習館	役員指名委員
	1	第49回福井県PTA広報紙コンクール募集 ～3/21	県P連	全県小中P
	3	福井県PTA連合会広報紙「福井県PTA」第127号発行	単位PTAへ発送	広報委員会
	5	第8回常任理事会	リモート	常任理事
	9	教職員と福井県PTA連合会との意見交換会	県生活学習館	常任理事
4	1	第4回広報委員会（PTA広報紙コンクール一次審査会）	県生活学習館	広報委員会
	5	第9回常任理事会	県生活学習館	常任理事
	12	令和7年度県P連事業および事務説明会（ブロック-郡市P連会長事務局担当者会）	県生活学習館	R7ﾌﾞﾛｯｸ・郡市P連 会長・事務局 46名
5	8	令和6年度会計監査	県生活学習館	監事 3名
	15	日本PTA全国協議会委員会・協議会代表者会	東京都	会長
	17	第10回常任理事会	県生活学習館	常任理事
	25	令和6年度第2回理事会	県産業会館	理事・常任理事
	25	令和7年度年次総会	県産業会館	会員

第1号議案 日本PTA令和6年度事業報告(2)

自 令和6年5月1日～
至 令和7年4月30日

渉外業務関係(関係機関・団体)

令和6年5月～令和7年5月

月	日	摘 要	会 場	出 席 者
5	2	ふくいの教育をよくするための県民協議会	教育センター	笠松副会長
	13	社会を明るくする運動福井県推進委員会	春山合同庁舎	事務局
	27	県自転車活用推進会議	アオッサ	野尻参与
	29	県安全安心まちづくり推進会議幹事会		事務局
6	3	県学校給食会理事会	県庁	富田副会長
	3	第1回ふくいの教育振興推進会議	県庁	高田副会長
	5	県交通安全対策協議会幹事会	リモート	事務局
	13	県子ども歴史文化館運営委員会	県子ども歴史文化館	佐々木副会長
	20	県共同募金会評議員会	県社会福祉育センター	事務局
	25	福井県教育センター理事会	県教育センター	会長
7	5	第64回東海北陸中学校長会研究協議会	フェニックスプラザ	会長
	30	県交通対策協議会幹事会	リモート	事務局
	31	県環境エネルギー教育懇話会	県商工会議所ビル	屋敷副会長
8	8	県子ども歴史文化館運営委員会	県子ども歴史文化館	佐々木副会長
	28	第1回県子どもの読書活動推進会議	県庁	増谷参与
	30	県社会教育委員会	県庁	会長
10	1	県共同募金運動開始式	ハピテラス・福井駅前	事務局
	1	県自転車活用推進会議	アオッサ	野尻参与
	17	県「ふくいっ子アイデアメニューコンテスト」最終審査会	県生活学習館	佐々木副会長
	17	青少年安心・安全ネット利用促進連絡会	国際交流会館	山内副会長
	22	県交通安全対策協議会幹事会	リモート	事務局
	23	第2回県子どもの読書活動推進会議	県庁	増谷参与
	24	JSCスポーツ振興センター災害共済給付事業運営協議会	アオッサ	事務局
	31	第2回ふくいの教育振興推進会議	県庁	高田副会長

月	日	摘 要	会 場	出 席 者
11	9	県交通安全県民大会	県生活学習館	事務局
	9	教育研究福井県集会	大野市	会長
	19	県いじめ問題対策連絡協議会	県国際交流会館	角屋敷副会長
	19	県自転車活用推進会議	県国際交流会館	角屋敷副会長 野尻参与
12	14	「ふるさと福井の魅力 プレゼンテーション大会」最終審査会	県生活学習館	角屋敷副会長
	24	県教員育成協議会	リモート	会長
1	11	福井県教職員組合「新春のつどい」	教育センター	会長
	15	県立夜間中学校名検討委員会	県庁	会長
	20	第3回ふくいの教育振興推進会議	県庁	高田副会長
	29	令和7年度学校給食用牛乳供給推進事業に係る見積合わせ立会い	県庁	山内副会長
	31	第3回県子どもの読書活動推進会議	県庁	増谷参与
2	6	学校の業務改善検討委員会	リモート	会長
	7	県自転車活用推進会議	県庁	野尻参与
3	1	福井県教職員組合定期大会	教育センター	会長
	3	県学校給食会理事会	県庁	富田副会長
	17	県障害福祉施策推進協議会、自立支援協議会	県庁	富田副会長
		「福井の教育をよくするための県民連合」連絡協議会	教育センター	児玉副会長
	21	県食育地産地消推進県民会議	県庁	富田副会長
4	20	「全国母と女性教職員の会」運営委員会	教育センター	佐々木副会長

第1号議案 令和6年度事業報告(3)

【後援事業】

令和6年度全国中学校体育大会福井県大会
第50回県小学校PTA学生読書感想文コンクール
第30回禁煙ポスターコンクール
第45回むし歯予防全国大会 in FUKUI
第31回福井県歯科保健大会
第21回たけのこっ子劇場
ジュニアロースクール2024
令和6年度 第9回「家族の絆エッセー」募集事業
第11回足羽川ふれあいマラソン
第64回 東海北陸中学校長会研究協議会福井大会
福井県教職員組合第72次教育研究福井県集会

福井県中学校体育連盟
福井新聞社
「禁煙ポスターコンクール」実行委員会
(一社) 福井県歯科医師会
福井県・(一社) 福井県歯科医師会
たけのこっ子劇場
福井弁護士会
福井県モロロジー協議会
社会福祉法人 足羽福祉会
福井県中学校PTA学校長会
福井県教職員組合

【ゆめ基金 活動助成・支援】

〔単位PTA活動支援金〕

福井市	清水西小学校PTA	福井市	中藤小学校PTA
福井市	社中学校PTA	福井市	岡保幼小学校PTA
福井市	足羽中学校PTA	福井市	河合小学校PTA
福井市	日新小学校PTA	福井市	文珠校PTA
坂井市	平章小学校PTA	坂井市	木部小学校PTA
坂井市	丸岡中学校PTA	大野市	有終南小学校PTA
勝山市	村岡小学校PTA	勝山市	勝山北部中学校PTA
勝山市	北郷小学校PTA	勝山市	荒土小学校PTA
越前市	吉野小学校教育振興会	越前市	武生東小学校父母と先生の会
鯖江市	惜陰小学校父母と先生の会	鯖江市	神明小学校PTA
越前町	糸生小学校PTA	越前町	城崎小学校PTA
敦賀市	栗野中学校PTA	越前町	四ヶ浦小学校PTA
美浜町	美浜東小学校PTA		

〔小規模校支援金〕

福井市	一乗小学校PTA	福井市	羽生小学校PTA
勝山市	三室小学校PTA	勝山市	野向小学校青郊会
越前市	坂口校PTA	越前町	常磐小学校PTA
敦賀市	東浦小中学校PTA	若狭町	熊川小学校PTA
おおい町	大島小学校PTA		

〔研究支援〕

福井県特別支援教育研究連盟

第1号議案 令和6年度事業報告（4）

令和6年度 福井県PTA連合会のあゆみ

1 研修・交流事業

(1) 幼小中PTA活動地区別研修会

5ブロックで開催。家庭教育講演会と実践発表（2単P）

6月15日（土） 坂井ブロック・・・みくに未来ホール

6月23日（日） 丹南ブロック・・・越前陶芸村交流センター

7月 6日（土） 奥越ブロック・・・結とびあ

7月 6日（土） 福井ブロック・・・県自治会館

7月20日（土） 嶺南ブロック・・・おい町総合市民センター

(2) 日本PTA東海北陸ブロック研究大会愛知大会 10月25日（金）～26日（土）

分科会（6分科会） 実践発表 講演

※第1分科会「家庭教育A」にて、福井市殿下小中学校PTAが実践発表

全体会 開会式 功労者表彰 記念講演 次期開催地PR 閉会式

記念公演 愛知子どもの幸せと平和を願う合唱団と、ともに歌う合唱団

「ぞうれっしゃがやってきた」

(3) 広報紙づくり講習会 6月16日（日） アオッサ

・魅力あるPTA広報紙づくり 講師：円山小学校PTA執行部広報担当OB 横坂氏

(4) 日P全国研究大会川崎大会 8月23日～24日 20名参加。

(5) つながるセミナー「子どもの居場所を考える」10月5日（土）プラザ萬象

・参加申込者42名（内オンライン20名）。・パネルディスカッションと茶話会の2部で開催。

・パネルディスカッションは会場とオンラインでのハイブリッド開催とし、子どもの不登校の経験談に加え、公共機関や民間のサポートなどについて充実した内容となった。

(6) 県PTA特別委員会プレゼンツ「カタリバcafe」12月7日（土） 福井県生活学習館

・参加者19名がワークシートに、子どもの気になるところ、子どもへの希望等を記入しながら、子育ての悩みを共有した。テーマ「子育ての悩みはなに？」

・後半は、茶話会（スイーツを食べながら、気軽にトーク）を行った。

(7) 県PTA連合会研究大会 12月15日（日） 県国際交流会館

・講師 大川はるなさん（フリータレント） ゲスト 大川祥代さん（講師の母）

現在、福井県内では1500人以上の児童生徒が不登校の状態にあると報道されています。現在悩んでおられる保護者の方や、もし子どもが不登校の状態になったらと考える方々にとって少しでもヒントになればと今回、「私が選んだ道」と題して、講演をしていただきました。

(8) 教職員と県PTA連合会とのフリートークセッション 3月9日（日） 県生活学習館

・教職員12名、県P連役員8名、県議会議員2名、併せて22名がグループディスカッション形式で懇談。教職員の日々の業務の中で、課題となっていることや改善すべきこと、職場環境の改善のために必要だと思うこと等について話し合う。

2 広報事業

(1) 広報紙の発行

・「福井県PTA」第126号 令和6年11月発行。各小中学校へ紙面データを配信。

・第127号 令和7年3月発行。全会員に配布。

(2) ホームページ

県P連事業の紹介、単位PTA活動紹介 等

3 ブロックP連、郡市P連、単Pの活動助成

(1) ブロック事業助成（地区別研修会等）

1ブロック 50,000円を助成。（地区別研修会等、ブロック事業運営費）

- (2) 郡市Ｐ連研究大会等助成
総額 500,000 円を、(定額＋会員数割)を各郡市Ｐ連へ配分。
家族のメッセージ募集事業の郡市審査経費を助成
- (3) 単位ＰＴＡ活動助成(※ゆめ基金から)
小規模校Ｐ活動、単Ｐ活動助成。30,000 円以内。6 月募集。
小規模校支援：9 ＰＴＡ 単Ｐ活動助成：25 ＰＴＡ 総額 679,026 円
※ゆめ基金：単Ｐ会員から収集した書き損じはがきを原資とする特別会計

4 コンクール等事業

- (1) 家族のメッセージ「一筆啓上・わが家の三原則」
夏季休業中募集。一次審査を 13 郡市Ｐ連で実施。
入賞 44(小 29 中 15)。研究大会で最上位を表彰。 応募総数 14,156 家族。
- (2) ＰＴＡ広報紙コンクール 後援：福井県教育委員会
3 月募集。応募 37 ＰＴＡ広報紙の応募がある。
最優秀賞 1 ＰＴＡ 優秀賞 9 ＰＴＡ 奨励賞 20 ＰＴＡ
※入賞広報紙 10 紙を、第 46 回全国小・中学校 ＰＴＡ広報紙コンクールに応募

5 請願、要請活動

- (1) 県議会請願活動 福井の教育をよくするための教育条件整備を求める請願
 - ・福井県の教育をよくするための県民連合による教育請願署名運動に参加。
関係団体とともに、47,039 筆の署名を添え、11 月 20 日に県議会へ請願書を提出しました。12 月福井県議会で議論され、3 項目すべて採択となりました。
 - ① 子どもたちの通学路の防犯対策や交通安全対策に関する請願
 - ② 学校生活の安全・安心と教育の質の維持のため、教職員の未配置解消に関する請願
 - ③ 教育・福祉・医療など様々な分野が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支援する体制づくりに関する請願

6 その他

- (1) 関係機関、団体との連携協力
県、県教委等の関係機関、団体設置の子どもたちの育ちと関わる審議委員会、連絡協議会、運営委員会等に参画。教育情報収集、意見交換。
- (2) 日本 ＰＴＡ全国協議会、東海北陸ブロック協議会に所属。研修(研究大会、懇談会等)、情報交換、コンクール、教育アンケート事業等を実施。
 - ・「三行詩コンクール」県内より 141 点の応募。優秀作 13 点を全国審査へ応募。
一般の部 佳作 点
 - ・「全国小・中学校 ＰＴＡ広報紙コンクール」に県コンクール上位 10 ＰＴＡの広報紙選出し、応募。
円山小 ＰＴＡ広報紙が、日本教育新聞社社長賞
社南小学校 ＰＴＡ広報紙が写真賞
平章小学校 ＰＴＡ、清明小学校 ＰＴＡ、磯部小学校 ＰＴＡ、
栗野中学校 ＰＴＡ、敦賀南小学校愛育会、森田中学校 ＰＴＡ、
気比中学校 ＰＴＡ、河合小学校 ＰＴＡ(Ｗｅｂ版)が、奨励賞
- (3) 「福井県小中学生補償制度」を運営。団体契約による割安な掛金で子どもたちのけがや病気、賠償責任などを総合的に補償する制度。事務手数料を郡市 Ｐ連活動助成に配分。
- (4) 福井県特別支援教育連盟への補助金。(ゆめ基金より)
- (5) 優良 ＰＴＡ、功労者の表彰および推薦
 - ・優良実践 ＰＴＡおよび個人に対し、県 Ｐ連会長表彰を送る。
 - ・福井県優良 ＰＴＡ表彰(知事・県教委表彰)候補団体及び個人の推薦
 - ・文部科学大臣優良 ＰＴＡ表彰候補団体の推薦

第2号議案 令和6年度決算報告(案) 一般会計

令和6年度 福井県PTA連合会 一般会計決算書(案)

自 令和6年5月1日～至 令和7年4月30日

収入総額	11,276,326円
支出総額	10,515,669円
差引残額	760,657円

差引残額 760,657円は、令和7年度一般会計に繰越す

◎ 収入の部

単位：円

款 項	目	節	令和6年度 予算 (A)	令和6年度 決算 (B)	増減 (B-A)	摘 要
会 費	会 費		9,640,500	9,540,080	△ 100,420	
		会 費	9,640,500	9,540,080	△ 100,420	160円×59,348人・150円×296人
補助金	補助金		510,000	510,000	0	
		補助金	510,000	510,000	0	県費補助金
委託金	委託金		300,000	300,000	0	
		委託金	300,000	300,000	0	安全会広報委託料
繰入金	繰入金		0	50,000	50,000	
		繰入金	0	50,000	50,000	小中学生総合補償制度特別会計 県P連研究大会協賛
雑収入	雑収入		25	52,381	52,356	
		預 金 利 子	25	2,381	2,356	
		雑 収 入	0	50,000	50,000	県P連研究大会協賛金
繰越金	繰越金		823,865	823,865	0	
		前年度繰越金	823,865	823,865	0	
合 計			11,274,390	11,276,326	1,936	

◎ 支出の部

単位：円

款 項	目	節	令和6年度 予算 (A)	令和6年度 決算 (B)	残額 (A-B)	摘 要
事業費			5,383,000	4,949,911	433,089	
	活動費		4,820,000	4,397,871	422,129	
		誌 紙 発 行 費	1,000,000	987,470	12,530	広報紙「福井県PTA」126・127号
		委 員 会 費	150,000	167,375	△ 17,375	4委員会活動費 等
		研 究 調 査 費	600,000	362,183	237,817	わが家の三原則事業 三行詩コンクール 講演会 等
		県 P 研 究 大 会 費	600,000	420,946	179,054	研究大会経費
		日 P 全 国 研 究 大 会 参 加 費	400,000	441,040	△ 41,040	日 P 全国研究大会川崎大会, 参加助成
		東 陸 プ 研 究 大 会 参 加 費	450,000	587,596	△ 137,596	東陸ブロック研究大会愛知大会参加経費助成
		郡 市 別 研 究 大 会 助 成 費	800,000	754,000	46,000	各郡市P連合会補助 「一筆啓上事業」審査運営
		研 究 実 践 P T A 助 成 費	370,000	270,000	100,000	地区別研修会3万×10P 東陸プ研究大会7万×1P
		ブ ロ ッ ク 活 動 助 成 費	250,000	221,562	28,438	ブロック活動助成10万円×57ブロック、地区別研修会場費
		渉 外 費	200,000	185,699	14,301	東陸プ会議参加費・日P国内研修参加助成・渉外業務参加費 等

款項	目	節	令和6年度 予算 (A)	令和6年度 決算 (B)	残額 (A－B)	摘 要
	協 力 費		563,000	552,040	10,960	
		日 P 会 費	560,000	549,040	10,960	10円×54,904（児童生徒数）
		他 団 体 協 力 費	3,000	3,000	0	県青少年育成県民会議
運 営 費			5,684,500	5,356,308	328,192	
	会 議 費		430,000	429,507	493	
		総 会 費	200,000	252,462	△ 52,462	会場費・要項・表彰状・記念品 等
		理 事 会 費	30,000	7,425	22,575	理事会費
		常 任 理 事 会 費	50,000	5,950	44,050	常任理事会費等
		各 種 役 員 会 費	150,000	163,670	△ 13,670	監査会・都市会長事務局長会等
		旅費・交通費		930,000	824,796	105,204
	委 員 会 旅 費		250,000	171,510	78,490	
	理 事 会 旅 費		80,000	87,862	△ 7,862	
	常 任 理 事 会 旅 費		250,000	217,623	32,377	
	役 員 旅 費		350,000	347,801	2,199	日P研究大会・日P研修会・都市P連関係 等
	事 務 費			4,324,500	4,102,005	222,495
		給 料	1,821,600	1,821,600	0	事務局員(2名)
		手 当	982,900	982,900	0	事務局員(2名) 通勤 役付 精励手当
		法 定 福 利 費	260,000	260,000	0	事務局員(2名) 健康保険 労災保険
		通 信 費	300,000	194,357	105,643	郵便料・電話料・インターネット
		印 刷 費	30,000	13,200	16,800	コピー使用料・賞状・封筒・その他
		消 耗 品 費	400,000	217,509	182,491	印刷機トナー・インク・事務用品・その他
		HP・WEB会議運営費	150,000	294,032	△ 144,032	HP運営委託料・Zoom会議登録料・WEB会議運営費
		管 理 費	130,000	122,162	7,838	事務局使用料・維持負担金
		雑 費	50,000	18,815	31,185	振込手数料・廃棄処分費・茶・ゴミ袋 等
		大 会 派 遣 費	200,000	177,430	22,570	事務局職員旅費 日P・東陸ブロック関係 他
積 立 金		積 立 金		159,450	159,450	0
	積 立 金		159,450	159,450	0	退職引当金（2名）
予 備 費	予 備 費		47,440	50,000	△ 2,560	
		予 備 費	47,440	50,000	△ 2,560	能登半島豪雨災害義援金
合計			11,274,390	10,515,669	758,721	

第2号議案 令和6年度会計決算報告(案) 特別会計

●令和6年度 特別会計 後年度準備積立金 決算書(案)

自 令和6年5月1日～至 令和7年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	5,244,685	
	本 年 度 預 金 利 息	89	
	令 和 6 年 度 引 当 金	0	
	合 計	5,244,774	
支出の部	繰 出 金	0	県P一般会計へ
	合 計	0	
差引残額		5,244,774	

●令和6年度 特別会計 東海北陸ブロックPTA研究大会準備積立金 決算書(案)

自 令和6年5月1日～至 令和7年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	5,013,838	
	本 年 度 預 金 利 息	50	
	令 和 6 年 度 引 当 金	0	後年度、準備積立金より
	合 計	5,013,888	
支出の部	繰 出 金	200,000	東陸ブロック情報交換会経費
	合 計	200,000	
差引残額(次年度繰越)		4,813,888	

●令和6年度 特別会計 退職積立金 決算書(案)

自 令和6年5月1日～至 令和7年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	731,355	
	本 年 度 預 金 利 息	5	
	令 和 6 年 度 引 当 金	159,450	県P一般会計より繰入
	合 計	890,810	
支出の部	繰 出 金	607,200	退職慰労金
	合 計	607,200	
差引残額(次年度繰越)		283,610	

● 令和6年度 特別会計 県Pゆめ基金 決算書（案）

自 令和6年5月1日～至 令和7年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	2,148,866	
	本 年 度 預 金 利 息	742	
	書 損 じ は が き 収 益 金	443,858	
	合 計	2,593,466	
支出の部	就 学 支 援	20,000	特別支援教育研究連盟助成
	P T A 活 動 支 援	679,026	単P活動支援・小規模校支援
	研究大会参加費助成	0	
	通 信 費	24,984	書損じはがき配送料、振込手数料他
	消 耗 品 費	0	
	合 計	724,010	
差引残額(次年度繰越)		1,869,456	

●令和6年度 特別会計 小中学生補償制度 決算書(案)

自 令和6年5月1日～至 令和7年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	2,546,497	
	事 務 手 数 料	2,326,220	小中学生総合補償制度事務手数料
	通 信 費 充 当 費	1,023,600	通信費等補助 @200円×加入数
	本 年 度 預 金 利 息	3,398	
	雑 収 入	50,926	預金利息、研究大会助成
	合 計	5,950,641	
支出の部	通 信 費	196,696	郵送費（切手代）
	支 払 手 数 料	412,046	収納代行手数料
	雑 費	12,100	口座快速ネット管理費
	郡 市 P 連 支 援 金	2,326,220	
	事 務 手 当	180,000	
	繰 出 金	50,000	一般会計へ
	予 備 費	0	
	合 計	3,177,062	
差引残額(次年度繰越)		2,773,579	次年度へ繰越

福井県 P T A 連合会 会計監査報告

令和7年5月8日 福井県P T A連合会事務局において、令和6年度
福井県P T A連合会一般会計および特別会計（後年度準備金積立金会計、
東海北陸ブロック研究大会準備積立金会計、退職積立金会計、県Pゆめ基
金会計、小中学生総合補償制度会計）監査いたしましたところ、記帳並び
に証拠書類が整い、公正かつ正確であることを証します

令和7年5月8日

令和6年度 福井県P T A連合会

監 事 植村 秀行 印

監 事 鈴木 雄輔 印

（印影保護のため、押印省略）

第3号議案

令和6年度 県P連「安全会」の歩み

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

月 日	摘 要	会 場	出 席 者
4. 1 9 随時	各単Pへ「安全会加入の案内、加入申込書」メール送信 郡市会長・事務局長会（安全事業・加入案内等の説明） 事務連絡「安全会のしくみチラシ・諸様式」発送（加入 申込書届出後安全会加入確認書とともに）	福井県生活学習館 〃	事務担当者 令4年常任理事 事務担当者
5. 1 9 11 25	常任理事会 会計監査「令和4年度安全会一般会計、危険準備積立金 会計、退職積立金会計」の決算について 常任理事会・令和5年度第2回理事会 第73年総会「令和年度安全会事業、一般会計・特別会計（ 危険準備積立金・退職積立金会計）決算・承認、「令和6 年度事業・予算」の審議・承認 第1回理事会、常任理事会 令和6度「安全・安心」事業推進助成金交付のお知らせ	福井県生活学習館 中小企業産業大学校 敦賀プラザ萬象 〃	事務担当者 関係常任理事 事務担当者 〃 理事 事務担当者
7. 13 30	常任理事会 安全会第1回審査委員会 見舞金支払請求書審査 ・「安全・安心事業」の審査 支援単P選定案決定	アオッサ 福井県生活学習館	事務担当者 安全審査委員 8名（リモート含 む）事務担当者
8. 10 23	常任理事会：安全・安心事業」交付単P決定 日本PTA研究川崎大会（～24日）	福井県生活学習館 川崎県	事務担当者 事務担当者
10. 16 23 随時	常任理事会 東陸ブロック研究大会愛知大会（～26日） 「安全・安心事業」報告受け付け・審査・助成金支払い	リモート 愛知県	事務担当者 〃 事務担当者
11. 22	常任理事会	福井県生活学習館	事務担当者
12. 12 15	会計中間監査「令和6度安全会一般会計」 県PTA連合会研究大会	福井県生活学習館 福井県国際交流館	監事・事務担当者 事務担当者
2. 1 10 21	常任理事会（会費納入方法の変更等の決定） 県中学校長理事会参加（会費納入方法の変更説明） 県小学校校長理事会参加：敦賀（会費納入方法の変更説明）	旭公民館 福井市アオッサ 敦賀図書館	事務担当者 〃 〃
3. 3 5 11 18	県P広報紙「福井県PTA」発行（安全会ページ掲載） 常任理事会（ウェブ会議） 令和7年度からの安全会費納入方法変更のお知らせ書類発送 第2回安全審査会	福井県生活学習館 福井県生活学習館	事務担当者 〃 安全審査委員 9名事務局2名
4. 1 5 12	令和6年度安全会加入申し込みメール配信 常任理事会 「令和5年度「安全会见舞金の支払い、安全・安心事業」 結果等の報告 郡市会長・事務担当者会・事務説明会（安全事業・加入案 内等の説明）	福井県生活学習館 福井県生活学習館 福井県生活学習館	事務担当者 事務担当者 事務担当者
5. 8	会計監査「令和6年度安全会一般会計、危険準備積立金 会計、退職積立金会計」の決算について	福井県生活学習館	監事 事務担当者

令和6年度 災害報告状況並びに見舞金支給状況

(令和7年4月30日現在)

福井県PTA連合会安全会

◎ 本年度災害報告件数 12件

◎ 見舞金支給状況 11件 102,000円 (過年度分 1件 3,000円)

1 災害発生状況と見舞金支給状況

No	性	歳	支払日	発生日	場 所	傷 病 名	活 動 内 容	地区	給付額
1	女	26	6.7.10	6.5.11	グラウンド	左手中指裂傷	親子奉仕作業	丹南	6,000
2	男	8	6.8.1	6.7.11	公民館	左前腕負傷	学級PTA	嶺南	1,500
3	男	33	6.8.29	5.10.15	グラウンド	右足指強い打撲	資源回収	嶺南	3,000
4	男	50	6.10.1	6.9.7	学校敷地	ハチ刺傷	奉仕作業	坂井	1,500
5	男	41	6.10.1	6.9.7	学校敷地	かぶれ、虫刺され	奉仕作業	坂井	1,500
6	男	35	6.10.1	6.9.7	学校敷地	虫刺され・発疹・異常	奉仕作業	坂井	1,500
7	男	52	6.11.15	6.10.12	学校敷地	左足首捻挫・剥離骨折	奉仕作業	嶺南	1,500
8	男	56	6.11.15	6.10.19	体育館	左足首捻挫	ソフトバレー練習	丹南	3,000
9	男	40	7.2.20	6.6.1	グラウンド	左上腕骨外顆頸骨折	体育大会親子競技	嶺南	42,000
10	女	80	7.2.20	6.10.9	通学路	右肩骨折	見守りボランティア活動中	嶺南	39,000
11	男	35		6.11.9	体育館	右アキレス腱断裂	PTA親子の集い	坂井	
12	女	40	7.3.4	7.1.10	スケート場	頭部打撲・脳しんとう	PTA親子スケート	嶺南	1,500
13	女	72		7.2.12	通学路	左橈骨骨折	見守り活動中	福井	

2 男女別災害発生状況

男	女	計
8	4	12

3 年代別災害発生状況

10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
1	0	1	2	3	3	2	12

4 地区別災害発生状況

福井・永	坂井	奥越	丹南	嶺南	計
1	4	0	2	6	12

5 傷病別災害発生状況

捻挫	打撲・挫傷	骨折	靱帯損傷・断裂	切傷・裂傷	肉離れ	アキレス腱断裂・損傷	虫刺症	その他	計
2	3	4	0	2	0	1	2	1	15

6 活動内容別災害発生状況

ソフトバレーボール	スポーツ大会・体育大会	学級・学年行事	奉仕作業	親子のつどい	スキー・スケート教室	その他	計
1	1	1	5	1	1	2	12

☆ 賠償責任保険の状況

1 発生件数 1件

・PTA イベントで行っていた「味噌造り」中に使用した大豆粉砕機を洗浄したときに、粉砕機の部品を無くしてしまった

2 保険支払い金額合計 11,500円

第4号議案

自 令和6年4月 1日 ～ 至 令和7年3月31日

◎ 収入の部

単位； 円

項 目		令和6年度予算額(A)	令和6年度決算額(B)	差 額(B－A)	摘 要
会 費		4,900,000	4,934,600	34,600	100円×49, 346
雑 収 入		2	1,991	1,989	預金利息
繰 越 金		1,973,598	1,973,598	0	
合 計		6,873,600	6,910,189	36,589	

◎ 支出の部

単位； 円

項 目	節	令和6年度予算額(A)	令和6年度決算額(B)	差 額(B－A)	摘 要
事 業 費		2,580,000	1,574,167	△ 1,005,833	
	給 付 金	1,000,000	101,615	△ 898,385	見舞金給付
	送 金 費	40,000	19,965	△ 20,035	見舞金送金費
	広 報 委 託 費	300,000	300,000	0	安全会記事掲載
	賠 償 保 険 料	450,000	427,220	△ 22,780	
	安 全 啓 発 費	750,000	717,532	△ 32,468	PTA安全啓発活動助成
	活 動 助 成 金	0	0	0	県P一般会計へ
	渉 外 費	40,000	7,835	△ 32,165	慶弔費等
会 議 費		680,000	563,323	△ 116,677	
	役 員 会 費	300,000	296,161	△ 3,839	郡市P連会長・事務局長会費・常任理事会費等
	審 査 会 費	130,000	105,840	△ 24,160	審査会議・筆耕料・同旅費等
	研 究 調 査 費	100,000	24,200	△ 75,800	日P川崎・東陸P愛知大会参加費等
	総 会 費	150,000	137,122	△ 12,878	総会資料印刷費等
事 務 費		3,140,000	2,853,940	△ 286,060	
	給 与	1,417,200	1,417,200	0	事務局員(2名)
	手 当	712,800	705,300	△ 7,500	事務局員(2名)
	法 定 福 利 費	100,000	100,000	0	
	旅 費	100,000	50,582	△ 49,418	日P川崎大会・東陸P愛知大会交通費等
	通 信 費	250,000	150,398	△ 99,602	電話料・郵送料・葉書代・ネット使用料等
	管 理 費	130,000	122,162	△ 7,838	庁舎維持管理負担金
	消 耗 品 費	200,000	183,998	△ 16,002	コピー使用料, 用紙代
	印 刷 費	200,000	122,320	△ 77,680	チラシ「安全会のしくみ」・役員名簿・角封筒等
	雑 費	30,000	1,980	△ 28,020	
特別会計		118,100	118,100	0	
	積 立 金	118,100	118,100	0	退職引当金(2名)
予 備 費		355,500	50,000	△ 305,500	
合 計		6,873,600	5,159,530	△ 1,714,070	

現在残高 収入 6,910,189円 － 支出 5,159,530円 ＝ 1,750,659円

令和6年度 福井県PTA連合会安全会特別会計決算 危険準備積立金

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収 入 の 部	前年度より繰越 預 金 利 息	24,839,251 2,346	
	計	24,841,597	
支 出 の 部	繰 出 金	0	
差 引 残 高		24,841,597	積立残高

令和6年度 福井県PTA連合会安全会特別会計決算 退職積立金

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収 入 の 部	前年度より繰越 引 当 金 預 金 利 息	556,644 118,100 11	
	計	674,755	
支 出 の 部	繰 出 金	0	
差 引 残 高		674,755	積立残高（事務局員2名）

福井県PTA連合会安全会会計 監査報告

令和7年5月8日 福井県PTA連合会事務局において、令和6年度福井県PTA連合会安全会一般会計及び特別会計(危険準備積立金会計・退職積立金会計)の関係諸帳簿を監査いたしましたところ、記帳並びに証拠書類が整い、公正かつ正確であることを証します。

令和7年5月8日

令和6年度福井県PTA連合会安全会監事

齋藤弘子	印
植村秀行	印
鈴木雄輔	印

(印影保護のため、押印省略)

第5号議案 令和7年度福井県PTA連合会・安全会役員候補者(案)

令和7年度福井県PTA連合会・安全会役員候補者(案)

役 職	候補者氏名	ブロック	所属単P校
会 長	笠 松 照 喜	奥 越	勝山北部中学校
副会長(会長推薦)	児 玉 勝	丹 南	南 越 中 学 校
副会長(会長推薦)	高 田 五 月	丹 南	朝 日 小 学 校
副会長(会長推薦)	山 内 辰 朗	奥 越	成器西小学校
副会長(会長推薦)	角屋敷 文葉	福 井	中 藤 小 学 校
副会長(女性代表)	早 水 一 華	坂 井	金 津 中 学 校
副会長(女性代表)	竹 村 鮎 美	嶺 南	上 中 小 学 校
副会長(ブロック長)	山 川 敏 之	福 井	光 陽 中 学 校
副会長(ブロック長)	田 嶋 敏	坂 井	芦 原 中 学 校
副会長(ブロック長)	中 村 貴 宏	奥 越	野 向 小 学 校
副会長(ブロック長)	山 本 仁	丹 南	武生第一中学校
副会長(ブロック長)	山 下 和 彦	嶺 南	小浜第二中学校
副会長(教職員代表)	赤 澤 孝 弘	校 長 会	豊 小 学 校
監 事	中 出 円	福 井	灯明寺中学校
監 事	齋 藤 秀 和	丹 南	朝 日 小 学 校
監 事	舘 義 和	校 長 会	長 橋 小 学 校
総 務 委 員 長	高 木 幸 一	福 井	河 合 小 学 校
生 涯 学 習 委 員 長	福 島 和 昭	丹 南	今 庄 小 学 校
広 報 委 員 長	金 川 浩 司	奥 越	下 庄 小 学 校
特 別 委 員 長	角屋敷 文葉	福 井	中 藤 小 学 校

第6号議案 令和7年度基本方針・活動及び事業計画(案)

令和7年度 県PTA連合会基本方針・活動計画(案)

本会は、児童生徒の幸福を願い、保護者と教師が協力して安全かつ健全なPTA活動を推進するために、県内PTAが密接に連絡協議することを目的とする。また、厳正中立と自主性を堅持する。

【Ⅰ】 基本方針

《スローガン》 楽しむけれど 無理しない みんなでつながる こどもまんなかPTA

- こどもまんなか社会の実現に向け、児童生徒の健全な育成に係る全ての人たちが楽しみ無理のない範囲で活動しつながることのできる環境づくりを目指す。
- こどもたち、保護者、教職員とのコミュニケーションを深め、こどもたちの幸せのため笑顔あふれるPTA活動の促進に努める。
- 心身共に豊かな児童生徒を育成するために、早寝・早起き・朝ご飯・あいさつの進展に努め、一層の基本的生活習慣の確立を目指す。
- いじめ、SNS問題、不登校、虐待、不審者、防犯、防災等への対策を講じると共に命の尊さを知らせ、こどもたちの安全・安心の確保と環境改善、啓発推進に努める。
- 学校と地域が連携し、意義のあるPTA活動を促進するため、関連する各種事業への支援や、情報・資料の共有と提供に努める。
- 県P連活動の透明化のために必要な情報発信を行い、県内PTAの交流と研修の場の提供を目的として運営する。

【Ⅱ】 活動計画

1 研究、研修活動

- (1) 会員の学びの場として福井県PTA研究大会を開催する。
- (2) ブロック地区別PTA研修会を開催する。
- (3) 教育、環境、生活習慣等に関する調査・研究協議を行い、必要に応じ研修会を開催する。
- (4) 日本PTA全国大会および、東海北陸ブロックPTA研究大会に参加する。
- (5) 県内5ブロックの連携を深める諸活動を行い、各ブロックの活動を支援する。

2 広報・調査活動、各单位PTAへの資料・情報提供

- (1) 広報紙「福井県PTA」を発行する。
- (2) 調査研究の資料や募集作品集等を必要に応じ刊行する。
- (3) ホームページ・リモート動画配信等を活用し、会員に有用な情報発信・共有を行う。

3 家庭教育支援・青少年育成事業

- (1) 生活習慣および家庭環境の向上を目的とし「一筆啓上 わが家の三原則」運動を継続する。
- (2) 子育て支援事業、児童生徒の安全確保のための事業などに取り組む。
- (3) 公益社団法人日本PTA全国協議会等が主催する研修事業等への参加を支援する。

4 表彰事業

- (1) 優良PTA並びに功労者の表彰を行う。
- (2) 県内小中学校PTA広報紙コンクールを実施し、入賞PTAの表彰を行う。
- (3) 関係団体の表彰規定に照らし、会員の推薦を積極的に行う。

5 書き損じはがきを収集し原資とした「県Pゆめ基金」事業の実施

- (1) 有意義な活動をする単位PTAを支援する。(単P活動支援金)
- (2) 児童・生徒数50人以下の単位PTA活動を支援する。(小規模校支援金)
- (3) 福井県特別支援教育連盟を支援する。
- (4) 災害被災時などに支援活動を行う。
- (5) 今後の県PTA活動の基金とする。

6 対外要請協力活動、要望、陳情等

- (1) 国・福井県及び市町、同教育委員会などの関係機関への要望、陳情等の活動を行う。
- (2) 教育・経済・関係団体・公共機関等に対して、要請活動を行う。
- (3) 社会教育諸団体と連携協力して、情報活動及び社会教育の諸活動を行う。

7 安全・保護活動

- (1) 会員相互の福利とPTA活動の円滑な運営のため安全会制度を支援する。
- (2) 安全・安心活動への支援と、見舞金制度の充実を図る。
- (3) 『小中学生総合保障制度』を広報・推進する

8 委員会活動の推進

- ・福井県PTA連合会の適正な運営並びに諸事業・諸活動の的確な実施を図るために、諸委員会・諸会議等による連絡・協議・研究・調査・調整活動等を活発に行う。

<総務委員会>

- ・総会、理事会等、諸会議の運営及び進行を行う。
- ・県P事業の規約・諸規定について整備を行う。
- ・単位PTA支援事業（安全会関係、ゆめ基金関係）応募審査を行い、支援PTA・支援額を提案する。
- ・県や市町の行政及び議会等での教育関連情報の収集と分析を行い、県P連各委員会や郡市P連(単位PTA)に提供する。
- ・生涯学習委員会と連携し、「一筆啓上・わが家の三原則」の審査協力を行う。
- ・安全会についての諸課題の検討を行う。
- ・日本PTA全国協議会「三行詩」審査を行う。

<生涯学習委員会>

- ・こどもを取り巻く教育環境や生活習慣およびPTA活動等に関する調査を行い、研修会等を開催する。
- ・「一筆啓上・わが家の三原則」運動の啓発・推進及び表彰の企画運営を行う。
- ・福井県PTA連合会研究大会の企画検討・とりまとめ・運営を行う。

<広報委員会>

- ・PTA活動について情報収集と整理を行い、単位PTAの支援につながる情報を発信する。
- ・県P広報紙「福井県PTA」を発行する。
- ・各単位PTA広報紙の紙面向上のための講習会、広報誌コンクールを行う。
- ・ホームページの活用・充実を図り、県内各PTAでの情報共有の促進に資する。
- ・県P連各委員会、ブロック、郡市P連等の活動状況をホームページに掲載する。

<特別委員会>

- ・県の教育機関と連携を図り、こどもを取巻く諸課題について情報収集・検討を行う。
(家庭教育支援、部活動のあり方、教職員の働き方改革や職場環境の改善など)
- ・教育に関する諸課題をとりまとめ、国・県への請願活動を行う。
- ・教育に関する行政との諸会議・懇談会等の企画運営を行う。
- ・今後の県Pの組織運営のあり方および女性の活躍について、調査考察を行う。

令和7年度 福井県PTA連合会及び安全会事業計画(案)

月	会 議	研 修 ・ 研 究 等	安全会・その他の事業
5	☆令和7年度年次総会(25) ・第1回理事会・委員会(31) ☆第2回常任理事会(31)	○「日P三行詩コンクール」募集 (5月7日～6月15日) ・県Pゆめ基金PTA活動助成事業募集	◇安全会加入申し込み(4/1～5/31) ◇安全会会費納入(4/1～6/30)
6	○東陸フロッグ研究石川大会運推会(13) ○日P総会(20) ・第2回各委員会(～7月中旬)	・坂井フロッグPTA活動地区別研修会(14) ・広報紙づくり講習会(15) ○日P研修会(21)	◇安全安心啓発事業助成金募集(～7月)
7	☆第3回常任理事会(上) ○日P協議会連絡会(17) 代表者会(18)	・奥越フロッグPTA活動地区別研修会(5) ・福井フロッグPTA活動地区別研修会(12) ・丹南フロッグ地区別研修会(13) ○日P協議会懇談会(研修会)(18) ・嶺南フロッグ地区別研修会(26)	◇県P連安全会審査委員会
8	☆第4回常任理事会(2) ・県P負担金納入(～8/31)	・「一筆啓上・わが家の三原則」募集 ○日P全国研究大会石川大会(22・23)	
9	☆第5回常任理事会(3) ○日P協議会代表者会・委員会(16)	・「一筆啓上・わが家の三原則」審査会 (1次:郡市審査 2次:県審査)	
10	◇第6回常任理事会(4) ○日P協議会代表者会・委員会(16)	☆広報紙128号発行 ・福井県P連研究大会(13)	
11	☆第7回常任理事会(19)	・教育条件整備請願活動(県議会)	
12	○日P年次表彰式(2) ○東陸フロッグ協議会情報交換会(13) ・中間会計監査	◇中間会計監査	◇中間会計監査
1	☆第8回常任理事会(17) ・ゆめ基金書き損じハガキ募集		
2	○東陸フロッグ三重大会運推委員会(上) ☆第8回常任理事会(25) ○日P協議会代表者会(13)	☆PTA諸活動関係者の表彰推薦期間 ・県PTAゆめ基金協力期間 (書き損じハガキ回収)	
3	☆令和8年度役員選考委員会(7) ☆第8回常任理事会(下)	☆広報紙128号発行 ・広報紙コンクール作品募集	◇県P連安全会審査委員会
4	☆第8回常任理事会(4) ☆令和8年度フロッグ長・郡市P会長及び 事務担当者事業等説明会(11)	・広報紙コンクール審査会(上) ・県PTA総合補償制度加入募集	◇県PTA安全会加入募集 (4/1～5/31)
5	・会計監査		◇会計監査

◆ 関係機関との懇談、つながるセミナー(研修会・講演会)を随時開催。

令和7年度 福井県PTA連合会及び安全会事業計画(案)

月	会 議	研 修 ・ 研 究 等	安全会・その他の事業
5	☆令和7年度年次総会(25) ・第1回理事会・委員会(31) ☆第2回常任理事会(31)	○「日P三行詩コンクール」募集 (5月7日～6月15日)	◇安全会加入申し込み(4/1～5/31) ◇安全会会費納入(4/1～6/30)
6	○東陸フロッグ研究石川大会運推会(13) ○日P総会(20) ☆第3回常任理事会(28) ・第2回各委員会(～7月中旬)	・県Pゆめ基金PTA活動助成事業募集 ・坂井フロッグPTA活動地区別研修会(14) ・広報紙づくり講習会(15) ○日P研修会(21)	◇安全安心啓発事業助成金募集(～7月)
7	○日P協議会連絡会(17) 代表者会(18)	・奥越フロッグPTA活動地区別研修会(5) ・福井フロッグPTA活動地区別研修会(12) ・丹南フロッグ地区別研修会(13) ○日P協議会懇談会(研修会)(18) ・嶺南フロッグ地区別研修会(26)	◇県P連安全会審査委員会
8	☆第4回常任理事会(2) ・県P負担金納入(～8/31)	・「一筆啓上・わが家の三原則」募集 ○日P全国研究大会石川大会(22・23)	
9	☆第5回常任理事会(3) ○日P協議会代表者会・委員会(16)	・「一筆啓上・わが家の三原則」審査会 (1次:郡市審査 2次:県審査)	
10	◇第6回常任理事会(4) ○日P協議会代表者会・委員会(16)	☆広報紙128号発行 ・福井県P連研究大会(13)	
11	☆第7回常任理事会(19)	・教育条件整備請願活動(県議会)	
12	○日P年次表彰式(2) ○東陸フロッグP協議会情報交換会(13) ・中間会計監査	◇中間会計監査	◇中間会計監査
1	☆第8回常任理事会(17) ・ゆめ基金書き損じハガキ募集		
2	○東陸フロッグ三重大会運推委員会(上) ☆第8回常任理事会(25) ○日P協議会代表者会(13)	☆PTA諸活動関係者の表彰推薦期間 ・県PTAゆめ基金協力期間 (書き損じハガキ回収)	
3	☆令和8年度役員選考委員会(7) ☆第8回常任理事会(下)	☆広報紙128号発行 ・広報紙コンクール作品募集	◇県P連安全会審査委員会
4	☆第8回常任理事会(4) ☆令和8年度フロッグ長・郡市P会長及び 事務担当者事業等説明会(11)	・広報紙コンクール審査会(上) ・県PTA総合補償制度加入募集	◇県PTA安全会加入募集 (4/1～5/31)
5	・会計監査		◇会計監査

・印: 県P事業 ◇印: 安全会事業 ☆印: 県P、安全会合同事業 ○印: 日P・東陸フロッグ事業 ()内は開催予定日

◆ 関係機関との懇談、つながるセミナー(研修会・講演会)を随時開催。

第7号議案 令和7年度会計予算(案) 一般会計

令和7年度 福井県PTA連合会 一般会計予算書(案)

自 令和7年5月1日～至 令和8年4月30日

◎ 収入の部

単位：円

款 項	目	節	令和6年度 予算 (A)	令和7年度 予算 (B)	増減 (B-A)	摘 要
会 費	会 費		9,640,500	9,239,000	△ 401,500	
		会 費	9,640,500	9,239,000	△ 401,500	160円×57500人・150円×260人
補 助 金	補 助 金		510,000	510,000	0	
		補 助 金	510,000	510,000	0	県費補助金
委 託 金	委 託 金		300,000	300,000	0	
		委 託 金	300,000	300,000	0	安全会広報委託料
繰 入 金	繰 入 金		0	0	0	
		繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	雑 収 入		25	343	318	
		預 金 利 子	25	343	318	
		雑 収 入	0	0	0	
繰 越 金	繰 越 金		823,865	760,657	△ 63,208	
		前 年 度 繰 越 金	823,865	760,657	△ 63,208	
合 計			11,274,390	10,810,000	△ 464,390	

◎ 支出の部

単位：円

款 項	目	節	令和6年度 予算 (A)	令和7年度 予算 (B)	増減 (B-A)	摘 要
事 業 費			5,383,000	5,073,000	△ 310,000	
	活 動 費		4,820,000	4,540,000	△ 280,000	
		誌 紙 発 行 費	1,000,000	1,000,000	0	広報紙「福井県PTA」126・127号
		委 員 会 費	150,000	150,000	0	4委員会活動費 等
		研 究 調 査 費	600,000	400,000	△ 200,000	わが家の三原則事業 三行詩コンクール 講演会 等
		県 P 研 究 大 会 費	600,000	600,000	0	研究大会経費
		日 P 全 国 研 究 大 会 参 加 費	400,000	900,000	500,000	日 P 全国研究大会石川大会, 参加助成
		東 陸 7 研 究 大 会 参 加 費	450,000	0	△ 450,000	日 P 全国大会が東陸ブロック研究大会を兼ねるため
		郡 市 別 研 究 大 会 助 成 費	800,000	800,000	0	各郡市 P 連合会補助 「一筆啓上事業」審査運営
		研 究 実 践 P T A 助 成 費	370,000	240,000	△ 130,000	地区別研修会3万×8P
		ブ ロ ッ ク 活 動 助 成 費	250,000	250,000	0	ブロック活動助成10万円×57ブロック、地区別研修会場費
		渉 外 費	200,000	200,000	0	東陸ブ会議参加費・渉外業務参加費 等
	協 力 費		563,000	533,000	△ 30,000	
		日 P 会 費	560,000	530,000	△ 30,000	10円×児童・生徒数
		他 団 体 協 力 費	3,000	3,000	0	県青少年育成県民会議

款項	目	節	令和6年度 予算 (A)	令和7年度 予算 (B)	増減 (B－A)	摘 要
運 営 費			5,684,500	5,544,500	△ 140,000	
	会 議 費		430,000	380,000	△ 50,000	
		総 会 費	200,000	150,000	△ 50,000	会場費・要項・表彰状・記念品 等
		理 事 会 費	30,000	20,000	△ 10,000	理事会費
		常 任 理 事 会 費	50,000	40,000	△ 10,000	常任理事会費等
		各 種 役 員 会 費	150,000	170,000	20,000	監査会・郡市会長事務局長会等
		旅費・交通費		930,000	890,000	△ 40,000
	委 員 会 旅 費		250,000	200,000	△ 50,000	
	理 事 会 旅 費		80,000	90,000	10,000	
	常 任 理 事 会 旅 費		250,000	250,000	0	
	役 員 旅 費		350,000	350,000	0	日P研究大会・日P研修会・郡市P連関係 等
	事 務 費			4,324,500	4,274,500	△ 50,000
		給 料	1,821,600	1,821,600	0	事務局員(2名)
		手 当	982,900	1,102,900	120,000	事務局員(2名) 通勤 役付 精励手当
		福 利 厚 生 費	260,000	140,000	△ 120,000	事務局員(2名) 健康保険 労災保険
		通 信 費	300,000	250,000	△ 50,000	郵便料・電話料・インターネット
		印 刷 費	30,000	30,000	0	コピー使用料・賞状・封筒・その他
		消 耗 品 費	400,000	300,000	△ 100,000	印刷機トナー・インク・事務用品・その他
		HP・WEB会 議 運 営 費	150,000	300,000	150,000	HP運営委託料・Zoom会議登録料・WEB会議運営費
		管 理 費	130,000	130,000	0	事務局使用料・維持負担金
		雑 費	50,000	50,000	0	振込手数料・廃棄処分費・茶・ゴミ袋 等
		大 会 派 遣 費	200,000	150,000	△ 50,000	事務局職員旅費 日P・東陸ブロック関係 他
積 立 金		積 立 金		159,450	159,450	0
	積 立 金		159,450	159,450	0	退職引当金(2名)
予 備 費	予 備 費		47,440	33,050	△ 14,390	
		予 備 費	47,440	33,050	△ 14,390	
合計			11,274,390	10,810,000	△ 464,390	

第7号議案 令和7年度会計予算(案) 特別会計

●令和7年度 特別会計 後年度準備積立金 予算書(案)

自 令和7年5月1日～至 令和8年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	5,244,774	
	本 年 度 預 金 利 息	26	
	令 和 7 年 度 引 当 金	0	
	合 計	5,244,800	
支出の部	繰 出 金	0	
	合 計	0	
差引残額		5,244,800	

●令和7年度 特別会計 東海北陸ブロックPTA研究大会準備積立金 予算書(案)

自 令和7年5月1日～至 令和8年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	4,813,888	
	本 年 度 預 金 利 息	12	
	令 和 7 年 度 引 当 金	0	後年度、準備積立金より
	合 計	4,813,900	
支出の部	繰 出 金	0	
	合 計	0	
差引残額(次年度繰越)		4,813,900	

●令和7年度 特別会計 退職積立金 予算書(案)

自 令和7年5月1日～至 令和8年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	283,610	
	本 年 度 預 金 利 息	0	
	令 和 7 年 度 引 当 金	159,450	県P一般会計より繰入
	合 計	443,060	
支出の部	繰 出 金	0	退職慰労金
	合 計	0	
差引残額(次年度繰越)		443,060	

● 令和7年度 特別会計 県Pゆめ基金 予算書（案）

自 令和7年5月1日～至 令和8年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	1,869,456	
	本 年 度 預 金 利 息	44	
	書 損 じ は が き 収 益 金	400,000	
	合 計	2,269,500	
支出の部	就 学 支 援	20,000	特別支援教育研究連盟助成
	P T A 活 動 支 援	600,000	単P活動支援・小規模校支援
	通 信 費	30,000	書損じはがき配送料、振込手数料他
	消 耗 品 費	0	
	合 計	650,000	
差引残額(次年度繰越)		1,619,500	

●令和7年度 特別会計 小中学生補償制度 予算書(案)

自 令和7年5月1日～至 令和8年4月30日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収入の部	前 年 度 繰 越 金	2,773,579	
	事 務 手 数 料	2,200,000	小中学生総合補償制度事務手数料
	通 信 費 充 当 費	1,000,000	通信費等補助 @200円×加入数
	雑 収 入	421	預金利息、研究大会助成
	合 計	5,974,000	
支出の部	通 信 費	200,000	郵送費（切手代）
	支 払 手 数 料	450,000	収納代行手数料
	雑 費	13,000	振込み手数料等
	郡 市 P 連 支 援 金	2,000,000	
	事 務 手 当	180,000	
	繰 出 金	0	
	予 備 費	0	
	合 計	2,843,000	
差引残額(次年度繰越)		3,131,000	次年度へ繰越

第9号議案 令和6年度安全会予算(案)

令和7年度 福井県PTA連合会安全会一般会計 予算(案)

自 令和7年4月 1日 ～ 至 令和8年3月31日

◎ 収入の部

単位：円

項 目		令和6年度予算額(A)	令和7年度予算額(B)	差 額(B-A)	摘 要
会 費		4,900,000	4,800,000	△ 100,000	(100円)×48000(世帯・教職員・準会員)
雑 収 入	2		1,000	998	預金利息
繰 越 金		1,973,598	1,750,659	△ 222,939	
合 計		6,873,600	6,551,659	△ 321,941	

◎ 支出の部

単位：円

項 目	節	令和6年度予算額(A)	令和7年度予算額(B)	差 額(A-B)	摘 要
事 業 費		2,580,000	2,580,000	0	
	給 付 金	1,000,000	1,000,000	0	見舞金給付
	送 金 費	40,000	40,000	0	見舞金送料
	広 報 委 託 費	300,000	300,000	0	安全会広報記事掲載
	賠 償 保 険 料	450,000	450,000	0	
	安 全 啓 発 費	750,000	750,000	0	PTA安全啓発活動助成
	活 動 助 成 金	0	0	0	県P一般会計助成(東陸福井大会参加費等)
	渉 外 費	40,000	40,000	0	慶弔費等
会 議 費		680,000	630,000	△ 50,000	
	役 員 会 費	300,000	300,000	0	理事会・常任理事会費等
	審 査 会 費	130,000	130,000	0	審査会議・審査料・同旅費等
	研 究 調 査 費	100,000	50,000	△ 50,000	東陸ブロック安全会情報交換会等
	総 会 費	150,000	150,000	0	総会分担費(総会資料印刷費等)
事 務 費		3,140,000	3,090,000	△ 50,000	
	給 与	1,417,200	1,417,200	0	事務局員(2名)
	手 当	712,800	712,800	0	事務局員(2名)
	法 定 福 利 費	100,000	100,000	0	事務局員 健康保険
	旅 費	100,000	50,000	△ 50,000	日P大会・東陸大会等旅費
	通 信 費	250,000	250,000	0	電話料・郵送料・ネット使用料等
	管 理 費	130,000	130,000	0	庁舎維持管理負担金
	消 耗 品 費	200,000	200,000	0	コピー使用料等・印刷機費用
	印 刷 費	200,000	200,000	0	チラシ「安全会のしくみ」・封筒等
	雑 費	30,000	30,000	0	事務用品等
特別会計 積立金		118,100	118,100	0	
	積 立 金	118,100	118,100	0	退職引当金(2名)
予 備 費		355,500	133,559	△ 221,941	
合 計		7,024,200	6,551,659	△ 472,541	

令和7年度 福井県PTA連合会安全会特別会計予算 危険準備積立金（案）

自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収 入 の 部	前年度より繰越 預 金 利 息	24,841,597 2,443	
	計	24,844,040	
支 出 の 部	繰 出 金	0	
差 引 残 高		24,844,040	積立残高

令和7年度 福井県PTA連合会安全会特別会計予算 退職積立金（案）

自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日

単位：円

項 目	節	金 額	摘 要
収 入 の 部	前年度より繰越 引 当 金 預 金 利 息	674,755 118,100 15	
	計	792,870	
支 出 の 部	繰 出 金	0	
差 引 残 高		792,870	積立残高（事務局員2名）

令和6年度 県 P T A 連 合 会 役 員

常任理事

役 職	氏 名	所 属 校	役 職	氏 名	所 属 校
会 長	笠 松 照 喜	勝 山 北 部 中	副 会 長 (会長推薦)	児 玉 勝	南 越 中
副 会 長 (会長推薦)	高 田 五 月	朝 日 中	〃 (会長推薦)	富 田 美 和	兵 庫 小
副 会 長 (会長推薦)	山 内 辰 朗	成 器 西 小	〃 (母親代表)	角 屋 敷 文 葉	中 藤 小
〃 (女性代表)	佐 々 木 直 美	中 河 小	〃 (福井ブロック長)	朝 田 健 一	森 田 中
〃 (坂井ブロック長)	志 尾 祐 樹	三 国 中	〃 (奥越ブロック長)	荒 矢 大 輔	有 終 西 小
〃 (丹南ブロック長)	小 川 一 貴	朝 日 中	〃 (嶺南ブロック長)	屋 敷 浩 道	本 郷 小
(教職員代表)	野 坂 訓 由	校 長 会	総 務 委 員 長	細 川 和 宏	小 浜 中
生涯学習委員長	松 山 健 二	三 室 小	広 報 委 員 長	伊 藤 健 太 郎	三 国 中
特 別 委 員 長	高 田 五 月	朝 日 中			

監事

役 職	氏 名	所 属 校	役 職	氏 名	所 属 校
監 事	植 村 秀 行	有 終 東 小	監 事 (安全会)	斎 藤 弘 子	校 長 会
〃	鈴 木 雄 輔	野 木 小			

顧問

役 職	氏 名	歴代会長
顧 問	宇 佐 美 嘉 一	32 代 会 長
〃	佐 野 弘	33 代 会 長
〃	矢 田 弘	34 代 会 長

参与

役 職	氏 名	ブロック	役 職	氏 名	ブロック
参 与	久 我 昌 弘		参 与	神 谷 幸 輝	
〃	藤 本 美 香	坂井	〃	山 崎 善 数	
〃	野 尻 奈 生		〃	増 谷 富 由 紀	
〃	福 田 智 司		〃	室 田 佳 子	
〃	小 林 寛 史		〃	石 綿 悟 美	
〃	渡 祐 士				

理 事

郡 市	氏 名	所 属 校	郡 市	氏 名	所 属 校
【総務委員会】			小 浜 市	細 川 和 宏	小 浜 中
福 井 市	中 川 大 輔	安 居 小	越 前 市	山 田 伸 一	武 生 第 二 中
福 井 市	北 濱 雅 也	六 条 小	鯖 江 市	熱 田 靈 智	鯖 江 中
坂 井 市	五 十 嵐 涼	大 石 小	三 方 上 中 郡	辻 本 浩 之	上 中 中
大 野 市	金 川 浩 司	下 庄 小	敦 賀 市	杉 谷 英 昭	敦 賀 西 小
【生涯学習委員会】			勝 山 市	松 山 健 二	三 室 小
福 井 市	大 久 保 法 子	川 西 中	南 条 郡	奥 村 航	南 条 小
福 井 市	高 木 幸 一	河 合 小	鯖 江 市	齋 藤 栄 一	東 陽 中
福 井 市	富 田 郁 恵	大 東 中	丹 生 郡	内 田 智 宏	常 磐 小
坂 井 市	荒 川 佳 代	明 章 小	三 方 郡	佐 竹 宗 和	美 浜 中 央 小
【広報委員会】			坂 井 市	伊 藤 健 太 郎	三 国 中
福 井 市	杉 本 淳 二	社 北 小	越 前 市	中 野 嘉 昭	武 生 第 二 中
福 井 市	藤 井 紘 士	順 化 小	今 立 郡	秋 元 郷 佑	池 田 小
福 井 市	北 川 和 宏	西 藤 島 小	敦 賀 市	西 島 由 佳 里	角 鹿 小 中
あ わ ら 市	室 田 洋 志	金 津 東 小	大 飯 郡	松 井 宏 樹	和 田 小

安全会審査委員

委 員 長	細 川 和 宏	総 務 委 員 長
有 識 者	田 中 章 善	医 師
県 P 連 会 長	笠 松 照 喜	勝 山 北 部 中
福 井 フ ィ ロ ッ ク	遠 田 幸 徳	松 本 小
坂 井 フ ィ ロ ッ ク	長 田 康 秀	芦 原 中
奥 越 フ ィ ロ ッ ク	岩 岡 一 利	鹿 谷 小
丹 南 フ ィ ロ ッ ク	永 崎 拓 也	武 生 第 一 中
嶺 南 フ ィ ロ ッ ク	水 原 隆	松 陵 中
副 会 長 < 母 代 >	角 屋 敷 文 葉	中 藤 小
教 職 員 代 表	正 玄 千 嘉 子	清 水 北 小
県 P 連 事 務 局	野 村 等	事 務 局 長

福井県PTA連合会会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は福井県PTA連合会と称し、事務局を福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館 2 Fに置く。

第 2 条 本会の目的は次のとおりとする。

本会は児童・生徒の幸福のために、保護者と教師が協力して、健全なPTA活動を推進するため、県内PTAの相互の密接な連絡協議を目的とし、厳正中立と自主性を堅持する。

第 3 条 本会の目的達成のため次の事業を行う。

1. 各单位PTA及び郡市連合会並びに各ブロックの緊密な連携をはかり、その活動伸展をたすける事業
2. 家庭及び社会教育の振興に関する事業
3. 児童・生徒の福祉に関する事業
4. 学校教育の振興に関する事業
5. その他教育振興に必要な事業

第 2 章 会 員

第 4 条 本会は、本会の趣旨に賛同する単位PTAによって構成する。
入退会については別に定める。(入退会規定)

第 5 条 本会の会員は平等の義務と権利を有する。

第 3 章 役 員

第 6 条 本会は次の役員を置く。

会 長	1 名	副会長	8 名以上若干名	
常任理事	若干名	理 事	20 名以上 50 名未満	監 事 2 名
参 与	若干名	顧 問	若干名	

第 7 条 役員は別に定める役員選出規定により選出する。

第 8 条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表して会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し会長事故あるときは、その職務を代理する。
3. 常任理事は会長を補佐し理事会の委任を受けて会務を処理する。

4. 理事は理事会を構成し、本会の会務に関する重要事項を審議決定する。

5. 監事は本会の会計を監査する。

6. 参与は常任理事会及び理事会に参画し、その会務を補佐するとともに、その要請に応じ、単位PTAおよび郡市PTA連等の研修活動の助言にあたる。

7. 顧問は本会の運営に関し、会長の諮問に応ずる。

第 9 条 役員の任期は、1 年とする。但し再任を妨げない。欠員の補充者の場合は、前任者の残任期間とする。

第 10 条 1 郡市連合会あたり理事は 1 名以上とし、参加単位PTA会員数に応じて決定する。

2. 女性理事の選出・参加を促す。

第 4 章 会 議

第 11 条 本会の会議は次のとおりとする。

1. 総会

2. 理事会

3. 常任理事会

第 12 条 総会は本会の最高決議機関である。

第 13 条 総会は構成員の 3 分の 1 以上の出席によって成立する。

第 14 条 総会は年 1 回、5 月末日までに開催するほか、必要に応じ理事会の承認を得て臨時総会を開催することができる。

代議員 10 分の 1 以上の要求があった場合、会長の名において、総会を開催しなければならない。

第 15 条 総会は理事および単位PTAの代表者をもって構成する。総会に出席する代表者は各単位PTAより 1 名とする。但し欠席の場合は委任状をもって出席とする。

第 16 条 会議は会長が召集してその議長となる。但し総会の議長は単位PTAの代表者より選出する。

第 17 条 会議の招集は会議より 7 日以前に会議の目的事項、日時、場所を記載した書面をもってこれを召集する。但し緊急を要する場合は、この期間を短縮し、便宜な方法で召集することができる。

第 18 条 1. 理事会は総会に次ぐ決議機関であり、総会提出議題以外は総会に代わり理事会で決することができる。

2. 理事会は会長、副会長、各委員長および理事をもって構成し、3 分の 1 以上の出席をもって成立する。

3. 理事会は会長が必要と認めたとき、また構成員の3分の1以上の請求があった時、これを開催する。

4. 理事会は役員に欠員が生じたときは、別に定める役員選出規定にかかわらずこれを補充することができる。

第19条 常任理事会は本会の決議に基づく執行機関であり、会長、副会長、各委員長をもって構成し、会長が必要と認めたときこれを召集する。

第20条 会議の決議を要する事項は総会、理事会、常任理事会において出席した構成員の議決権の過半数をもってこれを決する。但し、可否同数なるときは裁定を議長に一任するものとする。尚、会則の改廃報告は総会において出席した構成員の議決権の3分の2以上をもって決する。

第21条 総会においては、次に掲げる事項を決議するほか、各郡市連合会より提出事項の研究討議をする。

1. 前年度の事業・決算報告および承認
2. 本年度の事業計画および予算の承認
3. 会則の改廃
4. 役員の報告承認
5. その他の重要事項

第 5 章 委 員 会

第22条 本会に次の委員会を置く。

1. 総務委員会
2. 生涯学習委員会
3. 広報委員会

第23条 1. 委員会の委員は理事会の承認を得て会長が委嘱する。
2. 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
3. 委員会の委員長はブロック長の推薦による。
4. 各委員会は副委員長2名を互選する。

第24条 本会は、この活動に特別の必要があるときは特別委員会を置くことができる。

第25条 特別委員会の委員は理事会の承認を得て会長が委嘱する。特別委員会の構成など必要事項は理事会で定める。

第26条 委員会はそれぞれの所掌事項について調査研究するほか、この会の主催する各種委員会の立案および実施に協力する。

第 27 条 委員会は委員長が必要と認めたとき、召集する。

第 6 章 事 務 局

第 28 条 本会は事務を処理するため事務局に事務局長並びに事務職員若干名を置く。

第 7 章 会 計

第 29 条 本会の事業年度は 1 年とし、毎年 5 月 1 日に始まり翌年 4 月 30 日に終了する。

第 30 条 本会の経費は各单位 P T A の負担金および本会の活動によって生じた収入および寄付金をもって支弁する。

第 31 条 監事は本会の会計を監査し毎年総会において、その監査結果を報告しなければならない。

第 32 条 各单位 P T A の負担金は毎年 5 月 1 日現在の児童・生徒数を基準として算定し、その金額の決定は総会の決議を得なければならない。

第 33 条 各单位 P T A の負担金は各都市連合会事務局ごとに一括し、7 月 31 日までに本会事務局へ納入するものとする。

附 則

第 34 条 本会の運営に関し、別に規定を定めることができる。

第 35 条 規定の改廃は理事会の 3 分の 2 以上の同意をもって行なうことができる。

第 36 条 本会則は、昭和 27 年 6 月 16 日より施行する。

昭和 28 年 7 月 18 日一部改正	昭和 29 年 5 月 29 日一部改正	昭和 32 年 6 月 8 日一部改正
昭和 39 年 5 月 24 日一部改正	昭和 42 年 5 月 13 日一部改正	昭和 46 年 5 月 8 日一部改正
昭和 47 年 5 月 16 日一部改正	昭和 48 年 5 月 19 日一部改正	昭和 49 年 5 月 18 日一部改正
昭和 55 年 5 月 9 日一部改正	昭和 57 年 6 月 4 日一部改正	昭和 60 年 5 月 17 日一部改正
平成 5 年 5 月 18 日一部改正	平成 7 年 5 月 17 日一部改正	平成 9 年 5 月 17 日一部改正
平成 12 年 5 月 27 日一部改正	平成 16 年 5 月 29 日一部改正	平成 17 年 5 月 28 日一部改正
平成 18 年 5 月 27 日一部改正	平成 24 年 5 月 26 日一部改正	平成 27 年 5 月 30 日一部改正
平成 28 年 5 月 28 日一部改正	平成 30 年 5 月 26 日一部改正	令和元年 5 月 25 日一部改正
令和 4 年 5 月 28 日一部改正	令和 5 年 5 月 20 日一部改正	
令和 6 年 5 月 25 日一部改正	(第 4 条の 2 を削除)	

福井県PTA連合会役員選出規定

- 第1条 本会会則第3章第6条による役員の選出はこの規定の定めるところによって行う。
但し、本会会則第4章第18条第4項の場合を除く。
- 第2条 本規定の選出役員は本会会則第3章第6条による会長1名、副会長 若干名（ブロック長5名、母親代表副会長1名、女性副会長1名、会長推薦枠副会長1名以上、小中学校教師代表副会長1名）、監事2名とする。
- 第3条 役員候補者の選出に関する事務処理並びに手続きを行うため、役員候補者指名委員会を置く。
- 第4条 役員候補者指名委員会の委員は次のように選出する。
1. 各ブロックより現職理事の中から2名選出する。
2. 常任理事より 総務・生涯学習・広報・特別委員会委員長 4名
- 第5条 役員候補者指名委員会については次のとおりとする。（以下 同委員会に表示する）
1. 同委員会は、委員の過半数の出席をもって成立するものとする。
2. 時期を定めて、役員候補希望者（現任者を含む）を受け付ける。
3. 会長候補者については、同委員会は、各ブロックより推薦された候補者の資格審査を行い、1名に絞って理事会に報告する。
4. 教師代表以外の副会長及び監事2名については、各ブロックが選出した候補者及び会長予定者が推薦した候補者について資格審査を行い本人の内諾を得て理事会に報告する。
5. 教師代表は、県の校長会が3月末日までに選考して決定した校長を充てる。
6. 同委員会は、必要があれば立候補者の所属するブロック会員の意見を求めることができる。
7. 同委員会の話し合いによる選考が不成立の場合は、委員の投票において決定する。その場合、委員長は投票に加わらない。但し、同数の場合は委員長の裁定による。
8. 同委員は、指名委員会のことについては、守秘義務を課せられる。
- 第6条 役員立候補資格については次の通りとする。
1. 会長・副会長（教師代表はのぞく）及び、監事候補者は、その任期中に県内小中学校に在籍する児童生徒の保護者である会員とする。但し、会長推薦枠副会長の内1名は当該年度に日本PTA全国研究大会及び東陸ブロック研究大会、周年記念事業等ある場合、本会及び県内郡市P連活動経験を有することをもって候補資格とできる。
2. 各ブロックよりの推薦を必要とする。ただし会長推薦副会長は除く。
- 第7条 役員候補者は、年次総会で承認を受けた後、就任するものとする。
- 第8条 この規定は 昭和53年10月17日より施行する。
昭和55年5月1日一部改正 昭和60年5月17日一部改正
平成5年5月18日一部改正 平成19年5月19日一部改正
平成27年5月30日一部改正 令和元年5月25日一部改正
令和4年5月28日一部改正

福井県 PTA 連合会安全会規約

(設 置)

第1条 本県のPTA会員が、単位PTA等の団体が主催する活動中の事故に起因する負傷・疾病及び死亡（以下「災害」という）について、見舞金・弔慰金（以下「見舞金等」という）の給付措置をとることによって、会員相互の連帯意識を高め、もって本県PTA活動の円滑な運営を図るため、福井県PTA連合会の事業として、福井県PTA連合会安全会（以下「県P安全会」という）を設置する。

(事務所)

第2条 この会の事務所は、福井市下六条町 14-1（福井県生活学習館内）福井県PTA連合会事務局内に置く。

(会 員)

第3条 この会は、本県単位PTAの会員をもって構成する。

2 その他、必要と認めたもの。

3 会員は、全員加入を原則とする。

(事 業)

第4条 この会は、次の事業を行う。

(1) 会員（その家族を含む）がPTA活動に参加し、災害を受けた場合における見舞金等の給付。

(2) その他、前号の事業に付帯する事項。

(役 員)

第5条 この会に、次の役員を置く。

(1) 会 長 1 名

(2) 副 会 長 8 名以上 10 名以内

(3) 常任理事 若干名

(4) 理 事 若干名

(5) 監 事 3 名（但し 1 名は教師代表とする）

(役員の任期)

第6条 役員の前任期は 1 年とし、新任者が決定するまではその職務を遂行するものとする。但し、再任は妨げない。

2 補欠による役員の前任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の前務)

第7条 会長はこの会を代表し、この会の前務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、会長の職務を代理する。

3 常任理事は常任理事会を構成し、業務の企画立案と執行にあたる。

4 理事は理事会を構成し、業務の必要事項を審議する。

5 監事は随時会計及び業務を監査し、その結果を報告しなければならない。

(役員の前出)

第8条 会長・副会長・常任理事・理事・監事は、福井県PTA連合会のそれぞれの職にあるものをもってあてる。

(諮問委員会)

第9条 この会に、諮問委員会をおく。

- 2 諮問委員会は、三代前までの会長・二代前までの事務局長経験者および教師代表・母親代表の前副会長をもって構成する。

(役員会)

第10条 役員会は、会長が召集し議長となる。

- 2 役員会の決定は、出席者の過半数の同意を必要とする。
- 3 役員会は第4条に規定した業務を処理する。

(事務局)

第11条 この会の事務局に、事務局長及び職員をおく。但し事務局長は県P連事務局長の兼任とする。

- 2 事務局長及び職員は、会長が委嘱し、役員会の承認を受ける。
- 3 事務局長は会長の命を受け、この会の業務を処理する。

(総会)

第12条 総会は、加入単位PTAの代表者をもって構成する。

- 2 総会は年1回開催し、事業・予算・決算等の報告をし、承認を受ける。
- 3 必要に応じ、臨時に総会を開催することができる。

(会費)

第13条 各単位PTAは、会員1世帯当り年額定められた金額に、世帯数および教職員数を乗じた金額を県P安全会事務局へ、毎年4月1日から6月30日までの期間に納入しなければならない。

- 2 期間終了後、加入する場合は、各単位PTA会長が所定の手続き(様式1)により加入することができる。
- 3 納入した会費は、返還しないものとする。

(見舞金等)

第14条 会員の災害に対する見舞金等については、見舞金等給付規程に定める。

(給付の対象となる活動)

第15条 給付の対象となる活動は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 単位PTAが主催し、予め計画された事業活動中の災害
- (2) 地区(郡市町村)P連が主催し、予め計画された事業活動中の災害
- (3) 県P連が主催する事業活動中の災害
- (4) (1)~(3)における第三者に与えた災害

(給付の対象となる災害の範囲)

第16条 給付の対象となる災害の範囲は、次に掲げるものとする。

- (1) 前条の活動中における事故に起因する負傷・疾病または後遺障害
- (2) 前条の活動中における事故に起因する死亡

(審査委員会)

第 17 条 この会に、福井県 P T A 連合会安全会審査委員会（以下「審査委員会」という）を置く。

- 2 審査委員会は、各ブロック代表、教師代表、母親代表、各 1 名および会長が委嘱する医師 1 名のほか会長・総務委員長・事務局長によって構成する。
- 3 委員は会長が委嘱し、役員会の承認を受ける。なお、委員長は県 P 連総務委員長が当たる。
- 4 審査委員会は、委員長が招集し、本会の行う見舞金等の給付に関する事項について審査にあたる。

(給付)

第 18 条 見舞金等の請求があった場合は、審査委員会の審査結果に基づき給付するものとする。

(報告等)

第 19 条 各単位 P T A 会長は、本会への加入について、別に定める様式 1 により、毎年 5 月 31 日までに、県 P 安全会事務局に報告しなければならない。

(運営資金)

第 20 条 この会の運営に要する資金は、次の各号に掲げるものをもってあてるものとする。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) その他の収入

(会計年度)

第 21 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日にはじまり、翌年 3 月 31 日に終る。

(委任)

第 22 条 この会の規約に定めるもののほか、必要な事項については、役員会において定める。

(規約改正)

第 23 条 この規約の改正は、総会において決定する。

(付則)

この規約は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

昭和 62 年 2 月 17 日制定	平成元年 5 月 16 日改正	平成 5 年 5 月 18 日改正
平成 8 年 5 月 17 日改正	平成 9 年 5 月 17 日改正	平成 12 年 5 月 27 日改正
平成 16 年 5 月 29 日改正	平成 20 年 5 月 24 日改正	平成 27 年 5 月 30 日改正

福井県 P T A 連合会安全会見舞金等給付規程

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、福井県 P T A 連合会安全会規約第 14 条の規程に基づき、会員が規約第 15 条に規定する活動中の災害にかかる見舞金等の給付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(受給者)

第 2 条 見舞金等の給付を受けることのできる者は、規約第 3 条の会員（その家族を含む）で、規約第 15 条に規定する活動（別表 1）が起因する災害を受けた者であること。

(給付の基準)

第 3 条 規約第 16 条第 1 号、第 2 号の災害の給付は、次の各号に掲げる金額を給付するものとする。但し、総給付額は一人 10 万円を限度とする。

- (1) 負傷・疾病見舞金は、別表 2 の(1)に定める災害の程度に応じて給付する。
- (2) 死亡弔慰金は、別表 2 の(2)に定める。
- (3) 後遺障害見舞金は、傷害事故発生の日より 180 日以内にその障害に起因する後遺障害について、10 万円を限度とし給付する。
- (4) 賠償事故については、別表 3 の賠償責任保険を民間保険会社に委託し、その支払基準に基づき支払われる。但し委託保険会社が支払いできない場合、審査により、10 万円を限度とし給付する。
- (5) 規約第 15 条に規定する災害が多数におよび、前各項に定める給付が困難な場合は役員会において別途決定する。
- (6) 規約第 15 条に規定する災害が、故意または重大な過失による事故の場合は、給付を行わないことがある。

(災害の届出)

第 4 条 規約第 15 条の活動に起因する災害が発生した場合は、P T A 活動責任者は災害報告書および P T A 活動行事であることを証明する書類を 30 日以内に県 P 安全会長に届出なければならない。

(給付金の支払請求)

第 5 条 規約第 16 条による給付金の支払請求は、所定の支払請求により、当該単位 P T A 会長が、県 P 安全会長に行うものとする。

2 負傷・疾病および後遺障害見舞金の請求は、次に掲げる書類を添付して、治癒した時点において行うものとする。但し重度傷害で長期にわたる場合は、治癒以前に中間見舞金を給付することができる。

- (1) 負傷・疾病または後遺障害見舞金支払請求書（様式 3）
- (2) 医療機関の証明書（様式 3）
- (3) その他必要な書類（行事計画等）

3 死亡弔慰金の支払請求は、給付の事由が生じた日から 180 日以内に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 災害報告書（様式 2）
- (2) P T A 活動行事であることを証明する書類
- (3) 死亡弔慰金請求書（様式 4）
- (4) 死亡診断書または死体検案書
- (5) その他必要な書類（行事計画等）

（給付金の支払）

第 6 条 この会は、前条の規定による規定給付金の支払請求があったときは、規程第 3 条に基づき、審査委員会で審査し、見舞金等の額を決定するものとする。但し民間保険会社委託の賠償責任保険については、当該保険会社の審査基準による。

- 2 見舞金等は、単位 P T A 会長を通じて給付する。
- 3 低額のものおよび、特別の事由が生じた場合は、会長の専決により給付することができる。
- 4 災害報告書提出後、1 年間連絡なく、「見舞金請求書」が提出されない場合、見舞金請求放棄とする。

（付則）

この規程は、昭和 62 年 4 月 1 日から適用する。

昭和 62 年 2 月 17 日制定	平成元年 5 月 16 日改正	平成 8 年 5 月 17 日改正
平成 11 年 5 月 29 日改正	平成 16 年 5 月 29 日改正	平成 18 年 12 月 16 日改正
平成 24 年 5 月 26 日改正	令和 7 年 5 月 25 日改正	

別表 1 給付の対象となる活動内容

活動区分	活動内容
(1) 単位 P T A 主催	各単位 P T A の会長が招集、または委嘱した活動をいいます。 ア 総会・役員会・運営委員会・専門委員会等の諸会合、並びにそれらの運営に関する業務への参加 イ 学習活動・スポーツレクリエーション活動・校外活動等の参加（授業参観・総合的学習・母親学級・バレーボール大会及びその練習・キャンプ活動・交通安全指導・プール監視など、いずれも予め計画され、会長の承認を得ていることが必要） ウ 単位 P T A を代表して参加する各種会合（他団体・機関主催の場合） エ 単位 P T A 会長が、特に委嘱した活動への参加（他団体・機関との連絡、交渉活動など） オ 前記（ア～エ）に参加するために要する正規の往復も活動中とみな

	す。
(2) 地区 P 連主催	地区 P 連会長が招集、または委嘱した活動をいう。 ア 総会・役員会・理事会・専門委員会等の諸会合、並びにそれらの運営に関する業務への参加（事業計画打合わせ等を含む） イ 各種研修会・スポーツ大会等への参加 ウ 地区 P 連を代表して参加する各種会合（体育協会主催のソフトボール大会等に、P T A で組織したチームが参加する場合など） エ その他、地区 P 連会長が特に委嘱した業務への参加（他団体・機関との連絡、交渉業務など） オ (1)のオ、参照
(3) 県 P 連主催	県 P 連の会則ならびに事業計画に基づいて行う活動をいう。 ア 総会・役員会・理事会・専門委員会等の諸会合、並びにそれらの運営に関連する業務への参加（事業計画打合わせ会等を含む） イ 各種研修会等への参加（日 P ・ブロック大会等も含む） ウ 県 P 連を代表して参加する各種会合（他団体・機関の主催であっても） エ その他県 P 連会長が、特に委嘱した業務への参加（他県視察、他団体との連絡、交渉業務など） オ (1)のオ、参照

※次のような場合は、給付が受けられない。

- (1) 会員として登録がされず、会費も納入されていない場合
- (2) P T A 関係行事とは認められない行事のもの
- (3) 自殺行為および酔っぱらい・けんか・薬物使用などによる場合
- (4) 地震・津波などの天災（P T A 会員として救出作業従事中の災害等は除く）
- (5) その他、審査会で不適当と認めた場合

別表 2 負傷・疾病見舞金と死亡弔慰金

(1) 負傷、疾病見舞金

- ア 医療機関で診療を受けた場合は、入院 1 日につき 3,000 円、通院実日数 1 日につき、1,500 円の基準に基づき審査委員会で決定した給付額を支給する。
- また、整骨院等で診察を受けた場合は、医療機関の 3 分の 1 の見舞金を給付する。但し、主治医の指示による場合は、この限りでない。
- イ 後遺障害が生じた場合
- 災害の日から 180 日以内に後遺傷害が生じた場合の見舞金は、審査委員会でその給付額を決定する。限度は 10 万円とする。

(2) 死亡弔慰金

- ア 災害死亡の場合、弔慰金として 10 万円を支給する。
- イ 災害の日から 180 日以内にその傷害がもとで死亡したときは、災害死亡とみなし弔慰金として 10 万円を支給する。

(1)・(2)の総合計給付額は、10 万円を限度とする。

別表 3 賠償責任保険（保険会社委託）

○ P T A活動遂行に伴う賠償保険（P T A活動危険）

P T A活動の遂行に起因して生じた偶然の事故により、他人の身体に障害を与え、または他人の財物を損壊したことにより、管理者として法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害に対して次の金額内で補償する。

★対人賠償 1 名につき 5,000 万円
1 事故につき 5 億円

★対物賠償 1 事故につき 500 万円

（注）対人・対物とも 1 事故につき 5,000 円が免責（自己負担）となる。

○ 保管物賠償保険（保管物危険）

P T Aが第三者から借用したスポーツ用具等の財物を P T Aの構成員たる P T A会員もしくは児童・生徒が損壊し、または紛失し、もしくは盗取されたことにより、管理者として法律上の損害賠償責任を負担することにより、被る損害に対して次の金額内で補償する。

★保険期間中につき 1,000 万円

（注）1 事故につき 5,000 円が免責（自己負担）となる。

上記の保険金支払基準は、委託保険会社の規約による

令和7年度 福井県PTA連合会 年次表彰 受賞者名列

●福井県知事表彰

【団体の部】 越前市 北新庄小学校育友会

おおい町 本郷小学校PTA

【個人の部】 坂井市 富田 美和

越前市 児玉 勝

●福井県教育委員会表彰

【団体の部】 福井市 中藤小学校PTA

福井市 社南小学校PTA

【個人の部】 大野市 荒矢 大輔

福井市 朝田 健一

●福井県PTA連合会会長表彰

【団体の部】 福井市 中藤小学校PTA

あわら市 金津東小学校PTA

坂井市 丸岡中学校PTA

大野市 陽明中学校PTA

勝山市 野向小学校青郊会

越前市 北新庄小学校育友会

南条郡 南越前中学校PTA

鯖江市 鯖江中学校保護者と教師の会

敦賀市 敦賀南小学校愛育会

【個人の部】 福井市 遠田 幸徳

福井市 丸木 治男

福井市 宮川 有里

福井市 中出 円

福井市 山川 敏之

福井市 山内 貴裕

あわら市 児玉 慎太郎

坂井市 一瀬 京子

坂井市 志尾 祐樹

大野市 尾山 勝也

勝山市 鷺田 資博

越前市 林 利広

南条郡 奥村 航

鯖江市 熱田 霊智

鯖江市 福嶋 博志

丹生郡 小川 一貴

丹生郡 内田 智宏

敦賀市 杉谷 英昭

敦賀市 國政 摩耶

三方郡 佐竹 宗和

三方上中郡 鈴木 雄輔

●第49回 広報紙コンクール表彰（福井県教育委員会後援）

【最優秀賞】	鯖江市	神明小学校そだての会		
【優秀賞】	福井市	和田小学校PTA	敦賀市	敦賀南小学校愛育会
	福井市	社南小学校PTA	福井市	円山小学校PTA
	福井市	明道中学校 父母と先生の会	敦賀市	気比中学校PTA
	坂井市	加戸小学校PTA	越前市	武生西小学校PTA
	福井市	光陽中学校PTA		
【奨励賞】	福井市	豊小学校教育振興会	福井市	至民中学校PTA
	福井市	日新小学校 父母と教師の会	あわら市	芦原中学校PTA
	福井市	中藤小学校PTA	坂井市	坂井中学校 父母と教師の会
	福井市	清明小スマイルクラブ	坂井市	丸岡南中学校PTA
	福井市	啓蒙小学校 父母と教師の会	坂井市	丸岡中学校PTA
	あわら市	細呂木小学校PTA	越前市	武生第六中学校PTA
	越前市	岡本小学校PTA	越前市	武生第三中学校PTA
	勝山市	野向小学校青郊会	敦賀市	栗野中学校PTA
	敦賀市	中郷小学校PTA	敦賀市	敦賀気比高等学校・ 同附属中学校PTA（私立）
	小浜市	小浜小学校PTA	敦賀市	中央小学校 父母と先生の会

●福井県PTA連合会会長感謝状

【研究実践PTA】

坂井市	高棕小学校PTA	坂井市	春江小学校PTA
三方郡	美浜町PTA連合会	おおい町	本郷小学校PTA

がんばろう！ とともに 能登♡石川



第73回日本PTA全国研究大会
第81回日本PTA東海北陸研究大会

石川大会

「サステナブルな未来づくりのために」
～ 創造と協働を 石川から ～

石川で つどい つながり 学ぶ 新たなPTA活動へつなげよう！！

地震・豪雨による大きな被害を受け、今なお不自由な生活を強いられている能登、石川。
そんな地域で、子供の日常を取り戻すために PTA の結びつきが大きな力を発揮しています。
復興の道を歩む中、家庭・学校・地域それぞれでの子供を育む環境、災害への備え等、新たな
取り組みも進んでおり、子供の未来のために学び合うことは、社会の変化、災害に対応する等
単位PTA活動をアップデートする絶好の機会です。

8月22日(金)午後…分科会

会場		分科会	研究課題
七尾市	七尾市文化ホール	第3分科会 【地域連携】	災害を通して得られた教訓を生かす ～後悔のない備えを 地域の力で～
金沢市	金沢歌舞伎座	第5分科会 【広報活動】	学校が楽しくなる！仲間が集まる広報活動 ～一緒に新しいカギを手に入れよう～
	石川県立 邦楽ホール	特別第1分科会 【日P担当】	サステナブルなPTA活動を構築するために ～今、改めて、PTAの存在意義を問う～
	コンサートホール ※全体会メイン	特別第2分科会 【文科省協力】	学校教育における防災の学び ～令和6年能登半島地震とその後の豪雨災害 から得られた教訓をどう生かしていくか～
野々市市	野々市市文化会館 フォルテ	第6分科会 【SDGs ウェルビーイング】	質の高い教育環境を整えるために PTAが今できること
白山市	白山市松任文化会館 ピーノ	第4分科会 【人権教育】	多様性の社会 子供の個性を活かす時代へ ～ジェンダー教育について知っておきたいこと～
小松市	石川県小松市團十郎 芸術劇場 うらら	第1分科会 【家庭教育】	子供の意欲を高める家庭教育 ～子供は家でこそわがままであれ～
加賀市	加賀市文化会館	第2分科会 【学校教育】	子供の豊かな学びを実現するために ～創造と協働のある学びをサポートする～

8月23日(土)午前…全体会



《記念講演》 浅野 大介 氏 石川県副知事

経済産業省在職時の2018年、1人1台端末とEdTechを活用した教育改革プロジェクト「未来の学校」を立ち上げる。2019年に文部科学省とともに「GIGAスクール構想」による学校デジタル環境整備推進の発案計画と中心を担う。2020年には、スポーツ産業の事業環境整備と学校部活動と民間クラブの融合を文科省と推進した。

2024年7月より石川県副知事に就任。能登半島地震からの創造的復興プランの実現、「能登に誇りと愛着が持てるような『学び』の場づくり」を進めている。